

日本郵便株式会社法第4条第4項の規定による届出をした業務の内容

	業務の内容	業務の開始の時期
<p>27 受取人が選択した差出人からの電子データの受信等をインターネット上で可能とする業務 (日本郵便株式会社法第4条第3項に掲げる業務)</p>	<p>① 概要 インターネット上で、次に掲げるサービスを行う。</p> <p>(1) 日本郵便株式会社が本人確認等を行った受取人（以下「受取人」という。）自身が選択した差出人からの電子データを受け取り、閲覧できるサービス。</p> <p>(2) 受取人自身が選択した差出人から受け取った電子データまたは、自らアップロードした電子データを長期保管するサービス。</p> <p>② 実施拠点 日本郵便株式会社本社において実施。</p>	<p>平成 27 年 11 月 1 日</p>